

有馬中学校ジャージ、ハーフパンツ選定コンペ実施要項

1 目的

令和3年4月より生徒が使用する中学校ジャージ及びハーフパンツとその販売事業者を選定するため、コンペを実施します。

2 学校概要

- (1) 学校名 海老名市立有馬中学校
(2) 住 所 海老名市本郷4601

3 納品場所 海老名市本郷4601 有馬中学校ほか

4 納 期

令和3年3月末まで ※詳細については受注者決定後に別途調整する。

5 契約期間

契約締結日の日から令和5年8月31日まで

6 品名、見込生徒数 ※1人当たり2着から3着の購入を想定

	品名	見込生徒数
		R3からR5
1	ジャージ(上・下)	各学年 180~200人程度
2	ハーフパンツ	※参考(R1.12.1現在) 1年:180人 2年:192人 3年:207人

7 選定に関する共通事項

(1) 生地について

- ・1年間着用するので、防風や保温性、吸汗性や速乾性の機能があるもの
- ・毛玉になりづらく傷に強いなど、耐久性があるもの
- ・自転車通学なので、車のライトに反射するポイント(ラインやワッペンなど)があるもの

(2) 色について

- ・寒色系(ブルーやグリーン系)のさわやかな色
- ・ハーフパンツはジャージと同じ色(柄)にする

(3) その他

- ・一人ひとりにネームを入れる(ジャージ上は左胸、ジャージ下は左前腰部とする)
- ・学年色はなしとする

8 選定

(1) 選定方法

有馬中学校において選定委員会を設置して審査を行い、事業者の選定を行う。選定にあたり、審査提出書類の確認及びプレゼンテーションとヒアリングを行う。

(2) 審査方法

コンペの参加者から提出された書類と見本により、有馬中学校の選定委員において審査項目別に審査する。

(3) 受注者の決定

合計得点が最も高い提案をした者を第一位の候補者とし、次点の者を第二位の候補者として選定する。なお、合計得点が最も高い者が複数となった場合は、選考委員の協議により決定する。第一位の候補者を受注者として決定し、第一位の候補者が辞退した場合は、第二位の候補者を受注者として決定する。

(4) 審査基準

別紙のとおり

(5) 結果の公表

審査結果は海老名市ホームページで公表する。

9 参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 国、県又は他の地方公共団体から、参加表明日において指名停止を受けていないこと。

(3) 国税、都道府県税及び市町村税に滞納がないこと。

(4) 役員等が海老名市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等でないこと。

(5) 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

(6) その他、法令等に違反してないこと又は違反する恐れがないこと。

10 参加意向申出に係る提出書類及び提出期限等

(1) 提出書類等

参加意向申出書、参加資格の要件に関する誓約書、会社概要 各1部

提案書、製品に関する資料 各15部

※ジャージ、ハーフパンツの見本については、コンペ当日に持参してください。

提案は、1者につき、2セットまでとする。

1セットにつき、提案書を1部作成すること。

(2) 提出期限

令和2年2月10日（月曜日）17時15分まで（郵送の場合、必着）

(3) 提出方法

郵送または持参とする。持参の場合は提出期限までの市役所開庁日において、8時30分から17時15分までの間で受付

(4) 提出先及び問い合わせ先（平日8時30分から17時15分まで）

〒243-0422 海老名市中新田377 海老名市教育委員会就学支援課

電話 046-235-4918 FAX 046-231-0277 メール shugaku-shien@city.ebina.kanagawa.jp

11 受注者選定までのスケジュールについて

(1) 公募開始

令和2年1月10日（金曜日） ※海老名市ホームページにて周知

(2) 参加意向申出受付

令和2年1月10日（金曜日）～令和2年2月10日（月曜日）17時15分必着
※郵送または持参（受付は海老名市教育委員会就学支援課）

(3) 質問受付期間

令和2年1月10日（金曜日）～令和2年1月27日（月曜日）12時必着
※FAXまたはメールにより受付

(4) 質問への回答

令和2年1月31日（金曜日）までに回答
※回答は随時海老名市ホームページにて掲載

(5) コンペ（プレゼンテーション・ヒアリング）

令和2年2月19日（水曜日）14時から 各者15分程度（搬入時間等は除く）
会場：海老名市立有馬中学校校内会議室
※日時、場所については予定となります。

※有馬中学校にジャージ、ハーフパンツの見本を持参してください。

(6) 審査結果公表 令和2年2月下旬～3月上旬予定

(7) 契約締結予定日 令和2年3月上旬以降の予定

12 質問及び回答 ※質疑は1事業者、1回限りとしますので、まとめて質疑をしてください。

質疑書提出

令和2年1月10日（金曜日）～令和2年1月27日（月曜日）12時必着
期限までに所定の質疑書によりFAX、メールまたは持参により提出してください。
※持参の場合は提出期限までの市役所開庁日において、8時30分から17時15分までの間で受付
回答は、令和2年1月31日（金曜日）までに、海老名市ホームページに掲載します。
質疑をおこなわない場合は、当該案件に関し、履行内容・条件等に異議のないものとみなします。

13 その他

- (1) 本コンペに関する費用については応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 見込生徒数はあくまでも見込みであり、見込数に達しない場合でも異議なく履行する。
- (4) ジャージ・ハーフパンツの納入が決定した事業者は期限内に、縫製メーカー、生地メーカー等との調整を図り、製作・納入にあたること。
- (5) 提出書類等に虚偽のあることが判明した場合、選定の決定を取り消す場合がある。
- (6) 採用されたデザインに関する権利は、有馬中学校に帰属、もしくは譲渡する。

- (7) 選定委員に対して本コンペに関し直接・間接を問わず、故意に接触を求めた場合や他の参加者と企画提案の内容または、その意思について相談を行ったりするなどコンペの選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合は選定対象から除外する。
- (8) 旧デザインのジャージ・ハーフパンツも継続使用することや、保護者の希望により旧デザインのジャージ・ハーフパンツを購入することもできる。
- (9) 業務を有馬中学校の書面による事前の承諾なくして、第三者へ委託（請負その他これに類する行為を含む。）してはならない。
- (10) 販売後の製品に関する諸問題及び転入生等に対する製品の準備には誠意をもって対応すること。
- (11) この要項に定めるもののほか、必要な事項については選考委員会が定める。